

公共料金等の請求書からバーコードを読込・決済できる
「J-Coin 請求書払い」の提供開始について
～ 第一弾として、東京都の自動車税種別割、固定資産税・都市計画税などの
支払いがJ-Coin Pay で可能になります ～

株式会社みずほ銀行（頭取：藤原 弘治）が提供し、全国 90 以上の金融機関が参画する QR コード（※1）を活用したスマホ送金・決済サービス『J-Coin Pay（ジェイ コイン ペイ）』において、このたび、公共料金等の請求書からバーコードを読み込み、決済することができる「J-Coin 請求書払い」の提供を開始します。

第一弾として、東京都が発行する自動車税種別割、固定資産税・都市計画税（23 区内）、固定資産税（償却資産）（23 区内）、不動産取得税、個人事業税の納付書（※2）に対応し、2021 年 5 月 6 日から、J-Coin Pay で支払うことができるようになります。

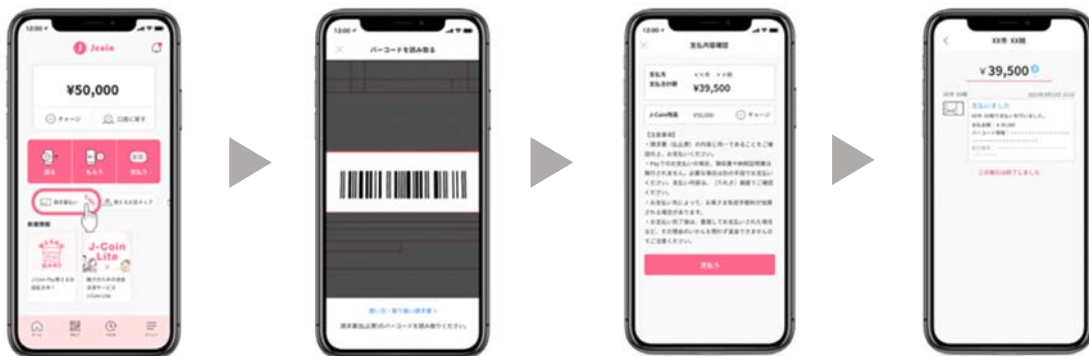
新型コロナウイルス感染症（以下、「本感染症」）を想定した「新しい生活様式」の実践例の一つとして「電子決済の利用」が示されています。こうした状況を受け、みずほ銀行は、従来店頭で支払われていた公共料金等について「新しい生活様式」に適用した「電子決済の利用」や「身体的距離の確保」を促進していく観点から、このたび、請求書からバーコードを読み込む「J-Coin 請求書払い」の提供を開始します。

また、5 月以降順次、東京都以外の自治体や民間事業者が発行する請求書の支払いにも対応していきます。

【利用者の利点】

- ・ 銀行やコンビニ店頭などへの外出が不要で、手元のスマホから支払いが可能
- ・ 本感染症拡大防止の観点から、現金への接触が避けられる

【操作イメージ】



ホーム画面から「請求書払い」をタップ

起動したカメラからバーコードを読み取る

支払内容と注意事項を確認し「支払う」をタップ

「りれき」で支払内容を確認

本感染症の拡大をきっかけに、現金への接触の低減に向けた取り組みの一つとして、キャッシュレス・タッチレスに注目が集まっています。みずほ銀行は『J-Coin Pay』による店舗決済以外のキャッシュレス化についても推進していくことを通じ、お客さま一人ひとりの生活や社会への支援に全力で取り組み続けます。

(※1) QR コードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

(※2) バーコード印字があり、納付書一枚あたりの合計金額が 30 万円までの納付書に限ります。

■ 『J-Coin Pay』ウェブサイトはこちら

<https://j-coin.jp/>

■ 『J-Coin Pay』とは

『送る』、『送ってもらう』、『支払う』というお金に関するさまざまな行為がスマホ上で完結できることに加え、金融機関の預金口座との入出金（“（アプリに）チャージ/口座に戻す”機能）についても、スマホ上のアプリを使い、『いつでも・どこでも・無料』でできるサービスです。

【J-Coin Pay アプリに関するお問い合わせ先】

J-Coin Pay サポートセンター

電話番号：0120-324-367

受付時間：平日 9 時 00 分～21 時 00 分

【新規で J-Coin Pay に加盟をご検討中の店舗さま】

お近くの取扱金融機関にお問い合わせください。

取扱金融機関とお問い合わせ先一覧はこちら

<https://j-coin.jp/shop/financial/>

以 上